

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月7日

【四半期会計期間】 第123期第3四半期(自平成30年10月1日 至平成30年12月31日)

【会社名】 昭和電線ホールディングス株式会社

【英訳名】 SWCC SHOWA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 長谷川 隆 代

【本店の所在の場所】 川崎市川崎区日進町1番14号

【電話番号】 (044)223-0521

【事務連絡者氏名】 人事総務統括部法務課長 北川 陽 一

【最寄りの連絡場所】 川崎市川崎区日進町1番14号

【電話番号】 (044)223-0521

【事務連絡者氏名】 人事総務統括部法務課長 北川 陽 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第3四半期 連結累計期間	第123期 第3四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	125,412	131,793	168,186
経常利益 (百万円)	4,048	3,881	4,892
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,706	2,752	3,737
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,432	2,839	5,722
純資産額 (百万円)	31,187	36,159	33,477
総資産額 (百万円)	123,592	127,625	123,518
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	89.41	92.29	123.93
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.7	27.8	26.6

回次	第122期 第3四半期 連結会計期間	第123期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.18	48.53

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 本報告書中の売上高については、消費税等抜きで表示している。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施している。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定している。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はない。

なお、天津昭和漆包線有限公司(巻線事業に区分)は、第1四半期連結会計期間において出資持分をすべて譲渡したため、連結の範囲から除外している。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの財政状態、経営成績の概要は次のとおりである。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,276億25百万円(前連結会計年度末総資産1,235億18百万円)で、主に受取手形及び売掛金が増加したため、前連結会計年度末より41億7百万円増加している。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は914億65百万円(前連結会計年度末負債合計900億40百万円)で、主に借入金が増加したため、前連結会計年度末より14億25百万円増加している。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は361億59百万円(前連結会計年度末純資産334億77百万円)で、前連結会計年度末より26億82百万円増加している。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っている。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業の収益環境が改善するなかで設備投資等内需が堅調に推移したが、米中の貿易摩擦や中国の景気減速等の影響により先行き不透明な状況となっている。

電線業界においては、建設・電販向けや自動車向けが堅調に推移したことから、電線全体の需要は引き続き増加傾向で推移した。

このような環境下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は1,317億93百万円(前年同四半期対比5.1%増)となった。損益面では、営業利益は45億19百万円(前年同四半期対比4.4%減)、経常利益は38億81百万円(前年同四半期対比4.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は27億52百万円(前年同四半期対比1.7%増)となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

(電線線材事業)

資源価格の上昇により増収となったが、建設・電販向け電線市場は価格競争が依然として厳しい状況で推移したことから、売上高は618億82百万円(前年同四半期対比5.8%増)、営業利益は12億3百万円(前年同四半期対比36.7%減)となった。

(電力システム事業)

国内需要が堅調に推移したことから、売上高は207億37百万円(前年同四半期対比6.7%増)、営業利益は12億14百万円(前年同四半期対比6.8%増)となった。

(巻線事業)

電装品向けは底堅く推移したが、インフラ向けや電子部品向け等が微減傾向であった。また、出資持分の譲渡により連結の範囲からはずれた中国現地法人の売上高が除外され、債権について貸倒引当金を計上したことから、売上高は155億98百万円(前年同四半期対比1.6%減)、営業利益は89百万円(前年同四半期対比62.2%減)となった。

(コミュニケーションシステム事業)

海外向け需要は第3四半期になりやや減少の兆しが見えはじめたが、国内の通信ケーブルと高付加価値の付属品等が増加したことから、売上高は160億74百万円(前年同四半期対比3.6%増)、営業利益は10億73百万円(前年同四半期対比20.3%増)となった。

(デバイス事業)

建築用免震装置や産業用制振・制音デバイスが堅調に推移したことから、売上高は160億77百万円(前年同四半期対比7.4%増)、営業利益は12億3百万円(前年同四半期対比40.5%増)となった。

(その他)

売上高は14億24百万円(前年同四半期対比20.7%増)、営業損失は2億74百万円(前年同四半期は2億91百万円の営業損失)となった。

(注) 上記、セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含めていない。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はない。

なお、当社は、平成31年2月4日開催の取締役会において、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行する方針を決議している(監査等委員会設置会社への移行については、本年6月開催予定の当社第123期定時株主総会において承認されることが条件となる。)

併せて当社グループのガバナンス体制を一層強化し、監査等委員会設置会社へ移行することによる効果をより高めるために、同取締役会において、翌連結会計年度より実施される、事業セグメントの見直しを含む当社グループのコーポレートガバナンス体制の見直しも決議している。事業セグメントの見直しは、従来の製品群を主体とするセグメントから、より当社グループのビジネス分野や事業戦略に即したセグメントへと変更することを目的とするものである。

(従来のセグメント)

電線線材事業、電力システム事業、巻線事業、コミュニケーションシステム事業、デバイス事業
(新しいセグメント)

エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネンツ事業、新規事業

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、7億74百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等が行われていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,826,861	30,826,861	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,826,861	30,826,861	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	30,826	-	24,221	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成30年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,002,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,783,800	297,838	同上
単元未満株式	普通株式 40,261	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,826,861	-	-
総株主の議決権	-	297,838	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)含まれている。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれている。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電線ホールディングス (株)	川崎市川崎区日進町1番 14号	1,002,800	-	1,002,800	3.2
計	-	1,002,800	-	1,002,800	3.2

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	事業戦略本部長	-	張 東成	平成30年7月1日
代表取締役 取締役社長	報酬委員会委員	-	長谷川 隆代	平成30年12月26日
常務取締役	事業戦略本部長 報酬委員会委員	事業戦略本部長	張 東成	平成30年12月26日
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	-	戸川 清	平成30年12月26日
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	-	平井 隆一	平成30年12月26日
取締役	指名委員会委員	-	胡 国強	平成30年12月26日

(注) 当社は、平成30年12月26日付で指名委員会および報酬委員会を設置している。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更している。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,682	4,020
受取手形及び売掛金	3 39,730	3 43,678
たな卸資産	21,898	22,825
その他	4,637	5,097
貸倒引当金	12	353
流動資産合計	70,936	75,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,592	7,337
機械装置及び運搬具(純額)	5,958	5,584
土地	23,603	23,603
その他(純額)	2,409	2,657
有形固定資産合計	39,564	39,182
無形固定資産	1,499	1,104
投資その他の資産		
投資有価証券	5,441	5,947
繰延税金資産	1,068	962
退職給付に係る資産	3,657	4,142
その他	1,492	2,030
貸倒引当金	141	1,011
投資その他の資産合計	11,517	12,071
固定資産合計	52,581	52,358
資産合計	123,518	127,625
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 21,931	3 21,069
短期借入金	34,381	36,176
未払金	8,100	8,607
未払法人税等	614	772
工事損失引当金	58	58
事業構造改善引当金	7	5
製品改修費用引当金	599	945
その他	4,263	3,848
流動負債合計	69,957	71,484
固定負債		
長期借入金	13,240	13,342
再評価に係る繰延税金負債	4,188	4,188
役員退職慰労引当金	127	97
退職給付に係る負債	625	660
その他	1,900	1,692
固定負債合計	20,082	19,981
負債合計	90,040	91,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,221	24,221
資本剰余金	5,536	5,536
利益剰余金	3,454	851
自己株式	915	916
株主資本合計	25,387	27,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	787	872
土地再評価差額金	5,581	5,581
為替換算調整勘定	1,681	1,349
退職給付に係る調整累計額	580	315
その他の包括利益累計額合計	7,470	7,488
非支配株主持分	619	680
純資産合計	33,477	36,159
負債純資産合計	123,518	127,625

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	125,412	131,793
売上原価	109,172	115,958
売上総利益	16,239	15,835
販売費及び一般管理費	11,512	11,316
営業利益	4,727	4,519
営業外収益		
受取利息	51	105
受取配当金	65	48
為替差益	111	-
その他	126	155
営業外収益合計	355	309
営業外費用		
支払利息	630	613
持分法による投資損失	26	36
為替差損	-	75
その他	378	222
営業外費用合計	1,034	947
経常利益	4,048	3,881
特別利益		
投資有価証券売却益	14	-
特別利益合計	14	-
特別損失		
製品改修費用引当金繰入額	808	-
投資有価証券売却損	8	-
特別損失合計	816	-
税金等調整前四半期純利益	3,245	3,881
法人税等	435	1,054
四半期純利益	2,810	2,826
非支配株主に帰属する四半期純利益	104	73
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,706	2,752

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	2,810	2,826
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	359	81
為替換算調整勘定	98	172
退職給付に係る調整額	319	265
持分法適用会社に対する持分相当額	41	161
その他の包括利益合計	621	12
四半期包括利益	3,432	2,839
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,326	2,770
非支配株主に係る四半期包括利益	106	68

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

天津昭和漆包線有限公司は、第1四半期連結会計期間において出資持分をすべて譲渡したため、連結の範囲から除外している。なお、第1四半期連結会計期間の期首をみなし譲渡日として事業分離を行っているが、同社の決算日は12月31日であり、四半期連結財務諸表の作成には、同社の第1四半期累計期間の財務諸表を使用しているため、当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書には、同社の平成30年1月1日～平成30年3月31日の損益が含まれている。また、平成30年5月22日付で名称を天津富通漆包線有限公司に変更している。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数は、従来、主として13年としていたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、第1四半期連結会計期間より主として12年に変更している。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6百万円増加している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対して債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
従業員(住宅建設資金借入債務等)	1百万円	0百万円

2 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形割引高	2,495百万円	2,775百万円
受取手形裏書譲渡高	214	266

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	474百万円	541百万円
支払手形	1,360	1,113

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	2,134百万円	2,247百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第2四半期連結累計期間において自己株式の取得を行った。この結果、第2四半期連結累計期間において自己株式が898百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が915百万円となった。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	149	5	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電線線材 事業	電力システ ム事業	巻線事業	コミュニ ケーション システム事 業	デバイス 事業				
売上高									
外部顧客への 売上高	58,465	19,442	15,849	15,510	14,965	1,179	125,412	-	125,412
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	11,337	17	1,163	773	13	6,970	20,275	20,275	-
計	69,803	19,459	17,013	16,283	14,978	8,149	145,687	20,275	125,412
セグメント利益 又は損失()	1,902	1,137	237	892	856	291	4,734	7	4,727

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流業、事務管理業務、超電導線事業等の製造販売等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失の調整額 7百万円には、未実現利益の調整額33百万円などを含んでいる。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電線線材 事業	電力システ ム事業	巻線事業	コミュニ ケーション システム事 業	デバイス 事業				
売上高									
外部顧客への 売上高	61,882	20,737	15,598	16,074	16,077	1,424	131,793	-	131,793
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,818	16	1,203	688	1	5,939	18,668	18,668	-
計	72,701	20,754	16,802	16,762	16,078	7,363	150,462	18,668	131,793
セグメント利益 又は損失()	1,203	1,214	89	1,073	1,203	274	4,510	8	4,519

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流業、事務管理業務、超電導線事業等の製造販売等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失の調整額8百万円には、未実現利益の調整額16百万円などを含んでいる。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	89円41銭	92円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,706	2,752
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,706	2,752
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,263	29,824

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。
2. 平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施している。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月7日

昭和電線ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 羽 龍 三 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電線ホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電線ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。